



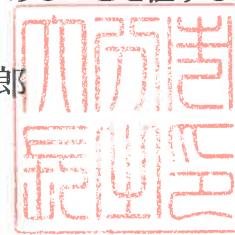
許可番号 08810 071112

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大分県大分市下郡北一丁目2番1号
氏 名 有限会社九州クリーンサービス
代表取締役 野口 次郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 佐藤 樹一郎



許可の年月日 令和 2年 7月 20日

許可の有効年月日 令和 7年 7月 10日

1. 事業の範囲 (積替え保管行為を含む。)

木くず、紙くず、繊維くず、廃プラスチック類(自動車等破砕物を除き、その他の管理型産業廃棄物であるものを含む。)、金属くず(自動車等破砕物を除き、その他の管理型産業廃棄物であるものを含む。)、ゴムくず、がれき類、ガラスくず及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除き、その他の管理型産業廃棄物であるものを含む。)、廃油

(以上9種類。ただし、水銀含有ばいじん等を含まず、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

所在地 : 大分市下郡北一丁目101番地

面積 : 106.9 m²

容量 : 115.47 m³

高さ : 1.3 m

種類 : 廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず、ガラスくず及び陶磁器くず

ゴムくず、繊維くず、がれき類、廃油

(以上9種類。ただし、水銀含有ばいじん等を含まず、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成	12年	7月	11日	産業廃棄物収集運搬業許可
平成	14年	5月	23日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成	15年	12月	25日	産業廃棄物収集運搬業変更許可
平成	17年	7月	11日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成	20年	2月	20日	産業廃棄物収集運搬業変更許可
平成	20年	7月	14日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成	22年	8月	2日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成	24年	6月	14日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成	27年	9月	3日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
令和	2年	6月	16日	産業廃棄物収集運搬業変更届
令和	2年	7月	20日	産業廃棄物収集運搬業更新許可

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

なし